

自動車税、いつでも、どこでも、コンビニでも

今年からコンビニエンスストアでも自動車税が納付できます～5月31日まで～

コンビニ納税スタート

平成十九年度から、自動車税を、ファミリーマート、ホットスパー、ローソンなどのコンビニエンスストアで納めることができます。

これにより、納税者が税を納めやすくなるとともに、自動車税の納率内納付率のアップを目指します。

納期内納付について

自動車税は、県の大事な自主財源で、県立学校や、病院、道路の建設などに使われ、身近なところで役に立っています。平成十九年度当初予算では、一四三億八、七〇〇万円で、全体の約十三・七％と県税のなかでも大きな割合を占めています。

しかし、本県の納期内納付率は、年々上昇しているものの、他の都道府県に比べ依然として低い状況です。そのため、納期内に納付しない納税者に対して発送する督促状や催告書に多額の費用を要しています。身近なところで役立っている自動車税、五月三十一日の納期限までに納めましょう。



平成19年より身近でよりよい行政サービスを目指して国から地方へ「**税源移譲**」が行なわれます。

税源移譲では、所得税と住民税を合わせた**年額の納税額は基本的に変わりません!**

国から地方へ税源移譲によって、ほとんどの方の**所得税(国税)は今年1月から**
住民税(地方税)は6月から
納税額が変わります。

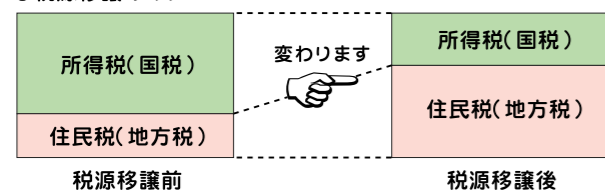
●納税者の収入の形態による、一般的な税率が変わる時期については以下のとおりです。

	給与所得者(サラリーマン)	年金受給者	個人事業者	退職所得者
所得税	平成19年1月から(毎月源泉徴収)	平成19年2月から(2か月ごとに源泉徴収)	平成20年2～3月から(確定申告) ※予定納税者の場合は平成19年7月	平成19年1月から
個人住民税	平成19年6月から(毎月特別徴収)	平成19年6月から(納税通知書によって、6月、8月、10月、1月に自ら市町村に納付)		平成19年1月から

税源移譲は増税ではありません。

税源移譲は住民税(地方税)と所得税(国税)の税率構造の改正によって行なわれます。住民税は、所得額で異なっていた税率を一律10%に。所得税は、4段階に区別されていた税率構造を6段階に変更。これにより、私たちの納税額は増えることなく国から地方へ約3兆円の税源移譲が行なわれます。

●税源移譲のイメージ



たとえば、年収500万円のサラリーマン(夫婦と子供2人の4人家族の場合)



税源	移譲前	移譲後
●税源	所得税 年119,000円 + 住民税 年76,000円	合計 年195,000円
●税源	所得税 年59,500円 + 住民税 年135,500円	合計 年195,000円

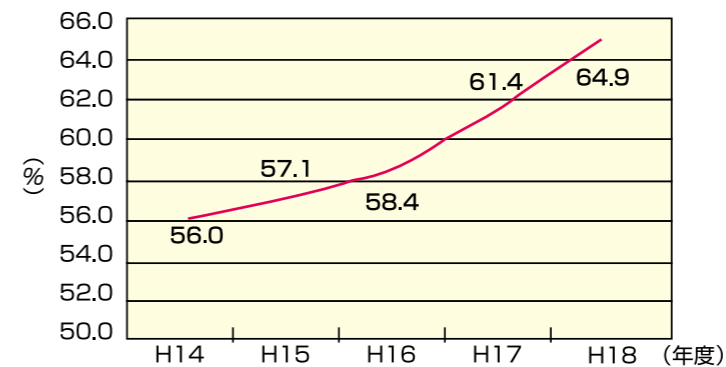
移譲後も、合計195,000円です。変わりません。

※子供のうち1人が、年齢16歳以上23歳未満の特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算します。

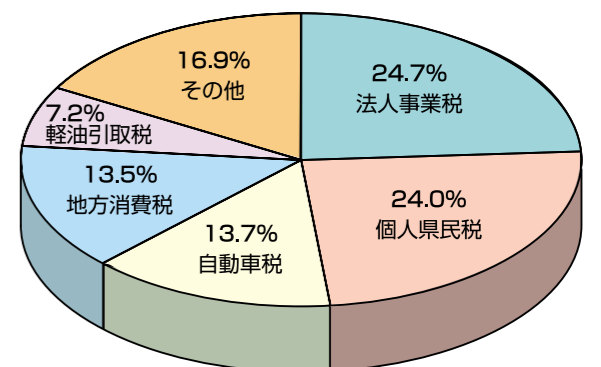
実際の納税額には、平成19年から定率減税が廃止されることや皆様の収入の増減等の影響があることにご留意ください。
※最近の経済状況を踏まえ、平成11年に景気対策として暫定的に導入された定率減税が廃止されます。(所得税:平成19年1月から廃止、住民税:平成19年6月から廃止)

詳しくは市町村の税務担当窓口へ

沖縄県の納期内納付率の推移



平成19年度県税予算の内訳



自動車税のグリーン化について

環境対策の観点から燃費性能等の優れた環境負荷の小さい自動車に対して、自動車税を軽減する一方、新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きな自動車は、税率を重くする「自動車税のグリーン化」が平成十四年度から実施されています。

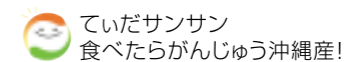
- ① 環境負荷が小さいため税率が概ね五十％から二十五％軽減される自動車
- ・平成十八年四月二日から平成十九年三月三十一日までに新車新規登録をした自動車で、排出ガス性能及び、燃費性能に優れた自動車
- ② 環境負荷が大きいため税率が概ね十％上乗せされる自動車
- ・新車新規登録から平成十九年四月一日現在で十一年を超えるディーゼル車
- ・新車新規登録から平成十九年四月一日現在で十三年を超えるガソリン車及び液化石油ガス車(LPG車)

お問い合わせ

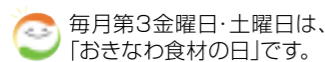
●県自動車税事務所
TEL:098-879-1627 FAX:098-879-1620

●県宮古支庁県税課
TEL:0980-72-2553 FAX:0980-72-4115

●県八重山支庁県税課
TEL:0980-82-3045 FAX:0980-82-2044



ていだサンサン 食べたらがんじゅう沖縄産!



毎月第3金曜日・土曜日は、「おきなわ食材の日」です。